

水防災・水管理分野に関する覚書への署名式



写真左から林水管理・国土保全局長、ライリーCDEMA長官、鎌原広域避難・計画推進室長（内閣審議官）

9月18日、日本国内閣府及び国土交通省並びにカリブ災害緊急管理機関（CDEMA）との間の水防災・水管理分野に関する覚書への署名式が行われました。カリブ諸国はハリケーンの常襲地域であり水災害が多発している一方で、島国であることから水資源が不足しており水の有効利用等が課題となっています。

日本と共通する課題を持ち、我が国の技術・ノウハウの活用に対するCDEMA側のニーズが高いことから、当館による働きかけと調整により協力覚書の署名に至りました。

今後、同分野に関する我が国の技術・ノウハウの活用等を通じて、カリブ地域との協力関係の深化に寄与できるよう当館も引き続き支援を行ってまいります。

